

鹿島市子ども教育大綱 施策リスト

大綱に掲げる子どもたちの理想とする姿

心と体そして学力について調和のとれた成長と、その過程で個性を見だし、その個性を磨く。
 ◎心 … 自分、家庭、人、ふるさとを大切にする。
 ◎体 … 適度な運動、バランスのとれた食事、必要な休息によって、しっかりとした体を作る。
 ◎学力… 基礎学力を習得した上で、確かな学力を身に付ける。

大綱に掲げる基本方針

「つながり」と「信頼」の関係を強め、
 「やる気」を呼び起こす「みんな」ですすめる教育

1 第六次鹿島市総合計画に掲げる施策

分野	個別方針	施策	総合計画での掲載箇所	
6つの分野における個別方針	① 子どもたち・やる気			
	心、体、学力の成長			
	【心】 ふるさと教育、人権教育、福祉教育などにおける見せる・感じさせる体験教育 生命(いのち)を大切にす教育 いじめを許さない教育 【体】 規則正しい生活の習慣化	次代の親となる若者や子どもたちが結婚・出産・子育てへの夢や希望を持てるよう子育て世代との交流を推進します。	総合計画 (P27) 第2章 福祉・保健・医療の充実	2 児童・子育て支援 施策の展開方向
		ふるさとに誇りを持ち、心豊かでたくましい子どもを育む教育を推進します。	総合計画 (P43) 第4章 教育文化の向上	2 学校教育 施策の展開方向
		人権・生命の尊重などの学習をとおして人を思いやる心を育みます。	総合計画 (P43) 第4章 教育文化の向上	2 学校教育 施策の展開方向
		各学校の歴史、環境、特色を生かした「ふるさと教育」の推進、拡充	総合計画 (P44) 第4章 教育文化の向上	2 学校教育 主要施策
		ふれあい活動等福祉教育の推進およびボランティア精神を育成する体験活動の充実	総合計画 (P44) 第4章 教育文化の向上	2 学校教育 主要施策
		人権・同和問題に関する教育と啓発の推進に努め、市民生活に人権尊重の意識を根付かせます。	総合計画 (P45) 第4章 教育文化の向上	3 社会教育 施策の展開方向
		ジュニアリーダーやボランティア等の育成	総合計画 (P45) 第4章 教育文化の向上	3 社会教育 主要施策
		子どもたちの自主性、協調性の育成および青少年の健全育成	総合計画 (P45) 第4章 教育文化の向上	3 社会教育 主要施策
		郷土資料の収集、保存と利活用の推進	総合計画 (P45) 第4章 教育文化の向上	3 社会教育 主要施策
		学校、地域社会、企業・事業所における人権・同和問題教育、啓発の推進	総合計画 (P45) 第4章 教育文化の向上	3 社会教育 主要施策
		歴史資料、伝統文化、民俗芸能、伝統行事等を後世に継承すると同時に、学校教育や社会教育の場に活用し、市民の郷土文化への理解を深めます。	総合計画 (P47) 第4章 教育文化の向上	4 文化 施策の展開方向
		学校教育や社会教育の場での歴史や文化の普及、啓発	総合計画 (P47) 第4章 教育文化の向上	4 文化 主要施策
		指定文化財をはじめ歴史的文献や歴史的遺構、建造物の維持、補修	総合計画 (P47) 第4章 教育文化の向上	4 文化 主要施策
		歴史的町並みや景観の保全と活用	総合計画 (P47) 第4章 教育文化の向上	4 文化 主要施策
		地域の民俗芸能や祭礼行事、伝統工芸などの保存継承の支援	総合計画 (P47) 第4章 教育文化の向上	4 文化 主要施策
		健康づくり・疾病予防対策の充実	総合計画 (P31) 第2章 福祉・保健・医療の充実	4 保健・医療 主要施策
食育推進基本計画に基づく食育事業の推進		総合計画 (P31) 第2章 福祉・保健・医療の充実	4 保健・医療 主要施策	

分野	個別方針	施策	総合計画での掲載箇所
6つの分野における個別方針	【体】 規則正しい生活の習慣化	健全な食生活を高める食育および地産地消の推進	総合計画 (P44) 第4章 教育文化の向上 2 学校教育 主要施策
		再掲 子どもたちの自主性、協調性の育成および青少年の健全育成	総合計画 (P45) 第4章 教育文化の向上 3 社会教育 主要施策
		市民が安心してスポーツをすることができる環境の整備とスポーツ施設の積極的利用を促進し、スポーツ人口の拡大を図ります。	総合計画 (P49) 第4章 教育文化の向上 5 スポーツ 施策の展開方向
		生涯スポーツの指導者育成とスポーツ機会の提供機会を増やし、心身の健康保持、増進を図ります。	総合計画 (P49) 第4章 教育文化の向上 5 スポーツ 施策の展開方向
		スポーツ施設の維持・管理台帳の整備	総合計画 (P49) 第4章 教育文化の向上 5 スポーツ 主要施策
		市民体育大会などスポーツイベントの活性化	総合計画 (P49) 第4章 教育文化の向上 5 スポーツ 主要施策
		総合型地域スポーツクラブ「スポーツライフ・鹿島」の育成、支援	総合計画 (P49) 第4章 教育文化の向上 5 スポーツ 主要施策
	【学力】 継続と徹底の教育、ICTの効果的な利活用	教職員の資質の向上と指導力強化による学力の向上	総合計画 (P44) 第4章 教育文化の向上 2 学校教育 主要施策
		各種支援員、相談員、外部講師等の活用	総合計画 (P44) 第4章 教育文化の向上 2 学校教育 主要施策
		ICT(情報通信技術)利活用教育の促進	総合計画 (P44) 第4章 教育文化の向上 2 学校教育 主要施策
	【個性の磨き】 地域における指導者、団体の発掘・育成 市内外での様々な体験・学習機会の創出	個を活かした、一人ひとりの能力を伸ばす教育を推進します。	総合計画 (P43) 第4章 教育文化の向上 2 学校教育 施策の展開方向
		学校図書館の充実と利活用の促進	総合計画 (P44) 第4章 教育文化の向上 2 学校教育 主要施策
		市民の誰もが、“いつでも”“どこでも”“何でも”学べる環境の整備と機会の提供を行い、生涯学習の振興に努めます。	総合計画 (P45) 第4章 教育文化の向上 3 社会教育 施策の展開方向
		社会教育関係団体と連携し、リーダーやボランティアの育成、青少年の健全育成に努めます。	総合計画 (P45) 第4章 教育文化の向上 3 社会教育 施策の展開方向
		社会教育関係団体との連携の強化	総合計画 (P45) 第4章 教育文化の向上 3 社会教育 主要施策
		幼児から高齢者まで全ての世代を対象にした生涯学習の機会づくり	総合計画 (P45) 第4章 教育文化の向上 3 社会教育 主要施策
		図書館の利用促進および読書習慣の定着のための事業展開	総合計画 (P45) 第4章 教育文化の向上 3 社会教育 主要施策
		より多くの市民が、芸術や文化に親しみ、接するために、学習機会の拡充に努めます。	総合計画 (P47) 第4章 教育文化の向上 4 文化 施策の展開方向
		まちのシンボルとして新しい市民会館を整備推進し、多彩な文化芸術活動の創造・発信、多様な市民交流の拠点づくりに取り組みます。	総合計画 (P47) 第4章 教育文化の向上 4 文化 施策の展開方向
		芸術や文化に関する講演会、展示会、講座の開催と普及	総合計画 (P47) 第4章 教育文化の向上 4 文化 主要施策
		新しい市民会館の整備による生涯学習施設(エイブル)と連動した市民文化交流の場の提供	総合計画 (P47) 第4章 教育文化の向上 4 文化 主要施策
		再掲 市民が安心してスポーツをすることができる環境の整備とスポーツ施設の積極的利用を促進し、スポーツ人口の拡大を図ります。	総合計画 (P49) 第4章 教育文化の向上 5 スポーツ 施策の展開方向
		再掲 生涯スポーツの指導者育成とスポーツ機会の提供機会を増やし、心身の健康保持、増進を図ります。	総合計画 (P49) 第4章 教育文化の向上 5 スポーツ 施策の展開方向
		再掲 スポーツ施設の維持・管理台帳の整備	総合計画 (P49) 第4章 教育文化の向上 5 スポーツ 主要施策
		再掲 市民体育大会などスポーツイベントの活性化	総合計画 (P49) 第4章 教育文化の向上 5 スポーツ 主要施策

分野	個別方針	施策	総合計画での掲載箇所	
6つの分野における個別方針	【個性の磨き】 地域における指導者、団体の発掘・育成 市内外での様々な体験・学習機会の創出	再掲 総合型地域スポーツクラブ「スポーツライフ・鹿島」の育成、支援	総合計画 (P49) 第4章 教育文化の向上 5 スポーツ 主要施策	
		地域コミュニティなどの、人と人とのつながりの中から生まれる創意工夫の活動に、行政が持つノウハウや情報などを提供することで、地域の主体的なまちづくりを支援します。	総合計画 (P50) 第5章 計画を推進するために 1 みんなですすめるまちづくり 施策の展開方向	
		これまでの地域間交流を大切にしながら、本市と歴史的なつながりを持つ地域との新たな交流をすすめています。	総合計画 (P50) 第5章 計画を推進するために 1 みんなですすめるまちづくり 施策の展開方向	
		CSO活動に対する支援・相談体制の充実	総合計画 (P51) 第5章 計画を推進するために 1 みんなですすめるまちづくり 主要施策	
		千葉県香取市との交流の推進	総合計画 (P51) 第5章 計画を推進するために 1 みんなですすめるまちづくり 主要施策	
	【やる気】 意欲が発揮できる環境づくり	学習意欲の向上、主体的に学習に取り組む姿勢と態度の醸成	総合計画 (P44) 第4章 教育文化の向上 2 学校教育 主要施策	
		再掲 子どもたちの自主性、協調性の育成および青少年の健全育成	総合計画 (P45) 第4章 教育文化の向上 3 社会教育 主要施策	
	② つながりと信頼のための関心と興味			
	積極的な情報(効果、検証等)の提供及び課題の共有	市民と行政が一体となって鹿島のまちづくりを考えていくために、情報の共有化を図り、誰もがまちづくりに参加できるシステムづくりをすすめます。	総合計画 (P50) 第5章 計画を推進するために 1 みんなですすめるまちづくり 施策の展開方向	
		鹿島市ホームページや市報の充実	総合計画 (P51) 第5章 計画を推進するために 1 みんなですすめるまちづくり 主要施策	
情報の内容に応じた最適な広報手段の選択		総合計画 (P51) 第5章 計画を推進するために 1 みんなですすめるまちづくり 主要施策		
ケーブルテレビ網の有効活用		総合計画 (P51) 第5章 計画を推進するために 1 みんなですすめるまちづくり 主要施策		
より開かれた教育現場の構築	地域の信頼に応える学校づくりを目指します。	総合計画 (P43) 第4章 教育文化の向上 2 学校教育 施策の展開方向		
	開かれた学校づくりの推進と学校評議員、学校運営協議会の活用	総合計画 (P44) 第4章 教育文化の向上 2 学校教育 主要施策		
③ 家庭				
子どもの成長に合わせた家庭教育への支援	民生・児童委員活動の充実	総合計画 (P25) 第2章 福祉・保健・医療の充実 1 社会福祉 主要施策		
	子どもの年齢や家庭の状況に応じた支援の選択ができるよう、多様な子育てサービスを確保します。	総合計画 (P27) 第2章 福祉・保健・医療の充実 2 児童・子育て支援 施策の展開方向		
	児童虐待防止やひとり親家庭のための相談体制の充実、関係機関との連携および要保護者等対策地域協議会の機能強化	総合計画 (P28) 第2章 福祉・保健・医療の充実 2 児童・子育て支援 主要施策		
	家庭相談員、母子父子自立支援員、DV相談員等の相談体制の機能強化	総合計画 (P28) 第2章 福祉・保健・医療の充実 2 児童・子育て支援 主要施策		
	早期からの教育相談、支援体制の構築に努めます。	総合計画 (P42) 第4章 教育文化の向上 1 幼児教育 施策の展開方向		
	幼児教育から義務教育への円滑な移行の支援	総合計画 (P42) 第4章 教育文化の向上 1 幼児教育 主要施策		
	幼稚園への就園の奨励	総合計画 (P42) 第4章 教育文化の向上 1 幼児教育 主要施策		
	保健部門、福祉部門と連携した相談体制の構築	総合計画 (P42) 第4章 教育文化の向上 1 幼児教育 主要施策		
	教育支援、相談体制づくり	総合計画 (P42) 第4章 教育文化の向上 1 幼児教育 主要施策		
	教育支援委員会、相談会の活性化	総合計画 (P42) 第4章 教育文化の向上 1 幼児教育 主要施策		
経済的な支援	子どもの医療費助成による子育て家庭の経済的援助の充実	総合計画 (P28) 第2章 福祉・保健・医療の充実 2 児童・子育て支援 主要施策		

分野	個別方針	施策	総合計画での掲載箇所
6つの分野における個別方針	経済的な支援	児童扶養手当や医療費助成などのひとり親家庭の経済的援助の充実	総合計画 (P28) 第2章 福祉・保健・医療の充実 2 児童・子育て支援 主要施策
		ひとり親家庭の親の職業能力向上のための訓練や資格取得のための支援	総合計画 (P28) 第2章 福祉・保健・医療の充実 2 児童・子育て支援 主要施策
		民生委員などと連携を深め、相談者が抱えている問題に対して多面的な解決・援助に努めます。	総合計画 (P29) 第2章 福祉・保健・医療の充実 3 生活困窮者支援 施策の展開方向
		居住の安定や定住促進のため、子育て世帯向け住宅の供給を図ります。	総合計画 (P33) 第3章 都市基盤の整備・環境の保全 1 都市基盤 施策の展開方向
		子育て世代向け地域優良賃貸住宅の整備	総合計画 (P33) 第3章 都市基盤の整備・環境の保全 1 都市基盤 主要施策
		幼稚園への就園を奨励するために、保護者に対して経済的負担の軽減をはかります。	総合計画 (P42) 第4章 教育文化の向上 1 幼児教育 施策の展開方向
		幼稚園児の保護者の負担軽減のための支援	総合計画 (P42) 第4章 教育文化の向上 1 幼児教育 主要施策
ワークライフバランスの確保	ワーク・ライフ・バランス実現に向けた企業支援や地域への啓発	総合計画 (P28) 第2章 福祉・保健・医療の充実 2 児童・子育て支援 主要施策	
④ 地域			
地域での居場所づくり、世代間交流、シルバー世代等の地域の力の取り込みの推進	住民への協働意識の啓発による地域福祉力の向上	総合計画 (P25) 第2章 福祉・保健・医療の充実 1 社会福祉 主要施策	
	再掲 民生・児童委員活動の充実	総合計画 (P25) 第2章 福祉・保健・医療の充実 1 社会福祉 主要施策	
	再掲 次代の親となる若者や子どもたちが結婚・出産・子育てへの夢や希望を持てるよう子育て世代との交流を推進します。	総合計画 (P27) 第2章 福祉・保健・医療の充実 2 児童・子育て支援 施策の展開方向	
	子育て支援に関する地域資源の活用とマンパワーの育成	総合計画 (P28) 第2章 福祉・保健・医療の充実 2 児童・子育て支援 主要施策	
	再掲 民生委員などと連携を深め、相談者が抱えている問題に対して多面的な解決・援助に努めます。	総合計画 (P29) 第2章 福祉・保健・医療の充実 3 生活困窮者支援 施策の展開方向	
	地域コミュニティ活動や市民主体の組織活動を支援し、世代を超えた交流活動を通じ、“地域の絆づくり”を推進します。	総合計画 (P45) 第4章 教育文化の向上 3 社会教育 施策の展開方向	
	地域ぐるみで行う世代間交流の推進	総合計画 (P45) 第4章 教育文化の向上 3 社会教育 主要施策	
	公民館活動の活性化、市民交流プラザ「かたらい」の活用	総合計画 (P45) 第4章 教育文化の向上 3 社会教育 主要施策	
	再掲 まちのシンボルとして新しい市民会館を整備推進し、多彩な文化芸術活動の創造・発信、多様な市民交流の拠点づくりに取り組みます。	総合計画 (P47) 第4章 教育文化の向上 4 文化 施策の展開方向	
	再掲 地域の民俗芸能や祭礼行事、伝統工芸などの保存継承の支援	総合計画 (P47) 第4章 教育文化の向上 4 文化 主要施策	
	再掲 新しい市民会館の整備による生涯学習施設(エイブル)と連動した市民文化交流の場の提供	総合計画 (P47) 第4章 教育文化の向上 4 文化 主要施策	
	再掲 地域コミュニティなどの、人と人とのつながりの中から生まれる創意工夫の活動に、行政が持つノウハウや情報などを提供することで、地域の主体的なまちづくりを支援します。	総合計画 (P50) 第5章 計画を推進するために 1 みんなですすめるまちづくり 施策の展開方向	
再掲 CSO活動に対する支援・相談体制の充実	総合計画 (P51) 第5章 計画を推進するために 1 みんなですすめるまちづくり 主要施策		
⑤ 学びの場			
教職員の資質の向上	再掲 教職員の資質の向上と指導力強化による学力の向上	総合計画 (P44) 第4章 教育文化の向上 2 学校教育 主要施策	
	教える側と教わる側の教育環境の充実	保育所・幼稚園・認定こども園等の教育・保育提供体制の確保	総合計画 (P28) 第2章 福祉・保健・医療の充実 2 児童・子育て支援 主要施策
		幼稚園への就園を奨励するために、園への運営支援をおこない教育の充実に努めます。	総合計画 (P42) 第4章 教育文化の向上 1 幼児教育 施策の展開方向

分野	個別方針	施策	総合計画での掲載箇所	
6つの分野における個別方針	教える側と教わる側の教育環境の充実	幼稚園教育拡充のための支援	総合計画 (P42) 第4章 教育文化の向上 1 幼児教育 主要施策	
		快適な教育環境の整備に努めます。	総合計画 (P43) 第4章 教育文化の向上 2 学校教育 施策の展開方向	
		再掲 各種支援員、相談員、外部講師等の活用	総合計画 (P44) 第4章 教育文化の向上 2 学校教育 主要施策	
		適正な学校規模に関する継続的な議論の実施	総合計画 (P44) 第4章 教育文化の向上 2 学校教育 主要施策	
		学校の教育備品の拡充と適正な配備	総合計画 (P44) 第4章 教育文化の向上 2 学校教育 主要施策	
		学校施設の計画的な大規模改造事業の実施	総合計画 (P44) 第4章 教育文化の向上 2 学校教育 主要施策	
	縦(幼保小中)と横(学校間等)の連携	教育・保育の質の向上と幼・保・小の連携強化	総合計画 (P28) 第2章 福祉・保健・医療の充実 2 児童・子育て支援 主要施策	
		小学校と幼稚園、保育所、認定こども園が連携して、義務教育就学前の子どもたちとともに育みます。	総合計画 (P42) 第4章 教育文化の向上 1 幼児教育 施策の展開方向	
		幼保小連携の充実、強化	総合計画 (P42) 第4章 教育文化の向上 1 幼児教育 主要施策	
		小中連携の推進と小学校から中学校へと続く義務教育の「学びの連続性」を考慮した効果的な指導の確立	総合計画 (P44) 第4章 教育文化の向上 2 学校教育 主要施策	
	⑥ 施策の横断的な連携			
	子どもを中心とし、また子どもの視点を取り入れた施策の展開	再掲 市民と行政が一体となって鹿島のまちづくりを考えていくために、情報の共有化を図り、誰もがまちづくりに参加できるシステムづくりをすすめます。	総合計画 (P50) 第5章 計画を推進するために 1 みんなですすめるまちづくり 施策の展開方向	
		各種委員会・審議会などへの市民参加の促進	総合計画 (P51) 第5章 計画を推進するために 1 みんなですすめるまちづくり 主要施策	

2 補強施策

この補強施策は、平成27年度総合教育戦略会議であった議論などから派生したものであり、平成28年3月時点における暫定的なものとして整理を行った。次に掲げるもの以外の施策も含めて、今後、総合教育戦略会議の中で、補強施策の実施の方向性について検討を進めていく。

分野	個別方針	施策	概要
① 子どもたち・やる気	心の成長	いじめ防止基本方針に基づくいじめ防止等の推進	鹿島市いじめ防止基本方針に基づき、いじめの防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進する。
	個性の磨き	指導者等の人材バンクの創設	文化やスポーツにおいて、子どもたちを対象に自分が培ったものを教えたいという方々を人材バンクとして登録し、学校等での活用を促す。
② つながりと信頼のための関心と興味	積極的な情報(効果、検証等)の提供及び課題の共有	子どもたちに関する調査結果等の適正な情報提供	子どもたちに関する様々な調査結果等について、影響等を検討した上で、家庭や市民に情報提供を行う。
	より開かれた教育現場の構築	コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)の導入の推進	コミュニティ・スクールの全校区導入を検討し、学校と地域との連携の強化を図る。
③ 家庭	子どもの成長に合わせた家庭教育への支援	親子で取り組める教材の提供	親子で取り組める教育教材などを提供することによって、家庭での親子がふれあう時間を増やす動機づけを行う。
④ 地域	地域での居場所づくりの推進	放課後児童クラブの受入態勢の確保	今後予想される利用希望児童の増加に対して、安定的な運営を図るため、受け入れ場所と指導員の確保について検討する。
⑥ 施策の横断的な連携	子どもの視点を取り入れた施策の展開	子どもたちが意見を述べる機会の創出	中学生や小学校高学年を対象に、子ども視点での市政等について意見聴取等を行う。